

令和 7 年 1 0 月 3 日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市大規模事業評価委員会
会 長 小 野 田 弘 士

津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業に係る大規模事業評価について(答申)

令和 7 年 8 月 1 8 日付け 7 緑区政第 1 1 9 5 号で諮問のありました標記の件について、次のとおり答申します。

本事業を実施することは妥当である。

ただし、本事業の実施に当たっては、下記の点に留意すること。

記

- 1 埋蔵文化財が出土する可能性もあるため、文化財保護法に基づく手続きも適切に行っていたいただきたい。
- 2 環境へのプラスの効果として、断熱化や省エネルギー設備によるエネルギー消費量の削減、オープンスペース・広場の確保や緑化を行うことによる良好な空間の創出といった面も今後策定する基本計画には打ち出していただきたい。
- 3 相模原西メディカルセンター急病診療所について、築 4 4 年が経過しており、機能を新しい複合施設に移した後、耐用年数を迎えるまで現在の建物を保有し続けることは修繕等の費用が大きくかかるなどリスクがあるため、取扱いを検討していただきたい。
- 4 津久井中央公民館には、著名な現代芸術家の作品（レリーフ）、津久井の歴史や自然を象徴したホールの緞帳、噴水広場などがあり、地域文化や地域の記憶への配慮として、適切な対応を検討していただきたい。

以 上